

総務部長	次長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	係	課長	主幹	課長補佐	所長	主査	主任・副主任	係
------	----	----	------	----	----	----	---	----	----	------	----	----	--------	---

産業廃棄物処理委託（変更・追加）契約申込書 申込日記入 年 月 日

（あて先）(株)旭川振興公社

郵便番号記入 事業者住所

氏名又は名称 代表者名・事業者名

代表者 電話・FAX番号記入 FAX

（工事名等）

（担当者名）

次のとおり、産業廃棄物の処理をしたく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定により、委託契約を申し込みます。

廃棄物の種類	処分単価(10kg毎)	予定数量(kg)	予定金額	備考
汚泥	含水率30%未満	260円	円	※廃棄物の種類はその材質ごとに記載願います。
	含水率50%未満	320円	円	
	含水率50%~85%	380円	円	
紙くず		330円	円	
繊維くず				
雲				
廃石膏ボード		530円	円	※処分単価には消費税を含みます。
窯業系サイディング		440円	円	
石綿含有産業廃棄物		420円	円	
燃え殻		310円	円	
ばいじん		320円	円	
鉱さい	石綿含有産業廃棄物等の無害化処理又は熔融処理物	310円	円	※廃棄物の種類詳しくは、旭川廃棄物処理センター処理手数料単価表をご確認ください。
廃油（タルピッチ類に限る）		350円	円	
火災ごみ		630円	円	
廃電機製品類		2,700円	円	
廃家具類		2,700円	円	
選別不能物	(A) ビニールクロス（ビニールと紙の複合物）	520円	円	
	(B) 金属サイディング プリント配線盤等 50cm未満の廃プラスチック類 がれき、金属（埋立）、 硬質ガラス、ガラス・陶磁器くず等	690円	円	
	(C) 石膏ボード混入物 50cm以上の廃プラスチック類 がれき、金属（埋立）、 硬質ガラス、ガラス・陶磁器くず等	1,040円	円	
	(D) 発泡スチロール混入物、廃タイヤ	3,100円	円	
金属くず（リサイクル）		60円	円	
木くず（リサイクル）		100円	円	
動植物性残さ（発酵処理）		260円	円	
特別管理産業廃棄物 廃石綿等（アスベスト）		2,420円	円	
前処理手数料・選別手数料		50円	円	
合計			円	

（埋立処分）する廃棄物の重量に応じて10kg当たり10円が課税されます。

契約期間 年 月 日 ~ 年 月 日 更新 限定

氏名 住所 取集運搬 事業者名・代表者名 支払条件

住 所 取集運搬 事業者住所 保証金

許可都道府 北海道・旭川市 北海道・旭川市 円

許可の有 年 月 日 年 月 日 該当品目を○で囲む

事業の (該当する事項に○を付) 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの動植物性残さ、廃石綿。 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものの動植物性残さ、廃石綿。

許可の 番号 第 号 第 号 該当品目を○で囲む

振興公社 上記のとおり、契約締結してよろしいか。 契約書 取集運搬許可番号・条件記 本書持参者

契約 年 月 日 年 月 日 交付

契約書 □申込時預かり □決済後連絡作成 □印紙済 □印紙未 □契約書郵送希望

□契約書手渡し() □契約書送付()

□契約書は、後日(本社・センター)へ(郵送・持参)